

令和7年度 鹿島市DX人材育成業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

近年の社会構造の変化が著しい中、その変化に対応し、住民サービスの維持・向上、持続可能な行財政運営をしていくためには、既存業務の見直しだけでなく、市民目線に立った新たな取組を展開（チャレンジ）できる職員の育成、DXを推進する職員の育成が喫緊の課題である。

上記課題の解決のために、サービスデザイン思考（ユーザー視点でサービスや商品の新たな価値を創造する思考法）を用い、デジタル技術の活用による社会課題を捉えた政策企画や政策形成ができる「DX人材（DX推進リーダー）」を育成する体系的な研修を実施する。

2 業務の概要

- (1) 業務名
令和7年度 鹿島市DX人材育成業務
- (2) 業務内容
別紙「令和7年度 鹿島市DX人材育成業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和8年2月27日まで
- (4) 履行場所
鹿島市役所
- (5) 提案上限金額
1,997千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づき鹿島市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。
- (4) 参加表明書の提出締切日において、国税及び地方税の滞納の無い者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 提案者は、業務に必要となる市その他の関係機関等との協議、調整などを適切に実施する能力を有し、諸条件に変更が生じた場合などにおいて柔軟な対応ができる者と

する。

4 スケジュール

内容	期間等
公募開始の公告	令和7年7月1日(火)
質問の受付期限	令和7年7月11日(金) 17時
質問の回答	令和7年7月15日(火) までに回答
参加表明書類の提出期限	令和7年7月16日(水) 17時まで必着
企画提案書類の提出期限	令和7年7月23日(水) 17時まで必着
プレゼンテーション審査	令和7年7月29日(火) 予定
審査結果の通知及び公表	令和7年8月1日(金) 予定

5 質問の受付

本業務の内容に不明な点がある場合は、電子メールによって行うこと。なお、電話による質問の受付は一切行わない。

- (1) 受付期限：令和7年7月11日(金) 17時
- (2) 受付方法：質問書(様式2)に記載し、電子メールにて送付すること。
- (3) 回答方法：市ホームページに掲載
- (4) 受付先：鹿島市役所 政策総務部 DX推進室
- (5) メール：jouhou@city.saga-kashima.lg.jp

6 参加表明書類の提出

- (1) 提出書類：①参加表明書(様式1) 1部
②履歴事項全部証明書 1部
③法人税並びに消費税及び地方消費税に滞納がない証明書 各1部
④所在地のある都道府県税及び市区町村税に滞納がない証明書 各1部
- (2) 提出期限：令和7年7月16日(水) 17時(郵送の場合は必着)
- (3) 提出先：鹿島市役所 政策総務部 DX推進室
- (4) 提出方法：持参又は郵送

7 企画提案書類の提出

- (1) 提出書類：①企画提案書(任意様式) 8部
②見積書(任意様式) 8部
- (2) 提出期限：令和7年7月23日(水) 17時(郵送の場合は必着)
- (3) 提出先：鹿島市役所 政策総務部 DX推進室
- (4) 提出方法：郵送又は持参
- (5) 留意事項
 - ① 企画提案書について
 - ア 提案書にはページ番号を付けること。
 - イ 「A4」のレイアウトで、両面印刷とする。

ウ 本文の文字フォントは10.5pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記などは、この限りではない。ただし明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮して作成すること。

エ 業務を円滑に実施するための実施体制や進行管理等に関する工夫やアイデアについて、記載すること。

オ 本業務の実施に当たり、業務責任者のアピールできる資格、実績、経験等を記載すること（必要に応じて、その証拠書類を添付すること。）。

② 見積書について

積算根拠の具体的な内訳を明らかにしたものとする。

8 選定方法

本プロポーザルの審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、審査委員会において公平かつ客観的に審査を行い、提案内容の総評価点が6割以上かつ最も高い事業者を優先交渉権者として選定する。なお、総評価点が同点の場合、見積金額が最も低いものを選定する。

(1) プレゼンテーション審査の実施

① 日 時：令和7年7月29日（火） 予定

② 場 所：鹿島市役所 庁舎内会議室

③ 時 間：説明30分、質疑応答10分を予定

④ その他：参加表明書の受付順で実施とする。

入場する説明者は5名以内とする。

必要な機器のうち、モニター及びケーブルは当市が用意する。

(2) 評価項目

主な評価項目は下記のとおり。企画提案書類とプレゼンテーションの内容評価により総合的に審査を行う。

	評価項目	配点	評価の視点
業務遂行能力	業務実績	20	他の地方公共団体等における研修業務の実績・ノウハウは十分か。
	実施体制	10	本業務を円滑に遂行する体制は十分か。
	業務スケジュール	10	円滑な業務遂行が可能な工程となっているか。
提案内容評価	業務の目的・方針	10	本業務の趣旨を理解し、それを実現するための方針が明確に示されているか。
	研修内容	20	自治体職員向けであることが考慮されており、DX人材の意識醸成が図られ、十分に理解・習得できる研修内容となっているか。
	手法	20	専門的な知見を活かした研修の方法・進め方

			になっており、研修内容の理解を促進するために効果的な工夫がなされているか。
	独自提案	20	本業務における独自の提案、その他アピールする点がある場合、本市職員のDX人材の意識・能力向上に資する有益な内容となっているか。
	業務の総合的な内容	20	企画提案全体として、本業務の目的・方向性を踏まえ、将来のビジョンが明確に提示されており、総合的に適切な提案内容となっているか。
	価格	20	業務コストの妥当性の評価を行う。
	合計	150	

9 審査結果の通知及び公表

優先交渉権者選定後、参加者全員に選定又は非選定の審査結果を電子メールにて通知する。また、審査結果は市ホームページ上にも公表する。なお、審査結果の通知は令和7年8月1日（金）を予定している。

10 契約手続

選定された優先交渉権者は、市と委託内容、経費等について再度調整を行い、協議を行った上で、予算の範囲内において契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次点者と交渉を行うものとする。

11 その他

- (1) 企画提案書類の作成及びプロポーザルへの参加に当たって必要な費用は、参加する事業者の負担とする。
- (2) 本業務について、参加表明書提出後に辞退する場合、辞退届（任意様式）に辞退理由を明記の上、持参又は郵送にて提出すること。なお、辞退しても指名停止措置など不利益となる措置は一切ないものとする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提案書等は、本業務受託候補者の審査以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。ただし、鹿島市情報公開条例（平成12年条例第33号）に基づき公開する場合には使用することがある。
- (5) 本手続において提出した書類等への虚偽記載、その他不正な行為をしたときは、参加資格を喪失する。
- (6) 審査結果に対する異議申し立ては認めない。
- (7) 審査の経過や採点表の内容は開示しないものとする。審査結果の開示等を理由とした他者提案の閲覧請求は受け付けないものとする。
- (8) 提案者が1者のみの場合でも、本プロポーザルは実施する。

12 問合せ先

鹿島市役所 政策総務部 DX推進室 担当：一ノ瀬

住 所：〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

電 話：0954-68-0140

メール：jouhou@city.saga-kashima.lg.jp